

# TRANSACTION

## 第36期（2021年9月1日から2022年8月31日まで） 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

### 事業報告

会社の体制及び方針	・・・・・・・・	1
-----------	----------	---

### 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	・・・・・・・・	4
--------------	----------	---

連結注記表	・・・・・・・・	5
-------	----------	---

### 計算書類

株主資本等変動計算書	・・・・・・・・	17
------------	----------	----

個別注記表	・・・・・・・・	18
-------	----------	----

本内容は、法令及び定款第14条の定めに基づき、当社ホームページ（<https://www.transaction.co.jp/>）に掲載しているものであります。なお、本記載事項は監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

株式会社トランザクション

代表取締役社長 石川 諭

## 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

#### ① 決議の内容の概要

当社は、当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、2016年11月29日開催の取締役会において改定を決議した内容は次のとおりであります。

イ. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) グループ各社は、職務権限及び業務分掌を明確に定め、組織間、組織内において健全なけん制機能が作用する体制とする。

(ロ) 当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針、さらに取締役及び使用人の行動規範として「コンプライアンス基本方針」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを周知徹底する。

(ハ) 当社グループは、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置、運営することとし、必要に応じて取締役及び使用人に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

(ニ) 当社グループは、コンプライアンス上の問題を自浄作用により、早期に発見、是正するための通報制度として、総務部を窓口とする「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、当社顧問弁護士を通報窓口とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置する。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規則」に基づいて、適正に管理、保存する。取締役及び監査等委員は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 当社グループは、業務遂行から生じる様々なリスクへの管理、対応を定めた「リスク管理規則」を制定し、経営の安全性を確保しつつ、あわせて企業価値の増大を追求する。

(ロ) 当社グループは、経営及び業務に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、対策本部等が危機事態を収拾する。

ニ. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、グループ各社の経営計画と諸施策、その進捗状況、さらに事業運営に当たっての重要事項等を報告、審議する機関として、取締役(常勤)及び常勤の監査等委員、並びに子会社の社長、グループ各社の本部長及び部長が出席する経営会議を毎月1回開催する。

(ロ) グループ各社は、それぞれの事業環境を踏まえた中期経営計画、各年度予算を策定し、それぞれの達成すべき目標・課題を明らかにする。

ホ. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当社は、「子会社管理規則」に基づき、当社グループ全体の業務の適正と効率性の確保及び向上に努めるとともに、親会社として適切な指導、監督を行う。

(ロ) 当社グループ全体のコンプライアンス管理を統括する部門を総務部、リスク管理を

統括する部門を経営企画部とし、グループ各社においてこれらに係る適切な諸施策を実施するとともに、グループ各社への必要な指導、支援を行う。

(ハ) 内部監査室は「内部監査規則」に基づき、グループ各社の内部監査を行い、その結果を直ちに取締役社長に報告する。あわせて、取締役会及び監査等委員会あて報告チャンネルが担保されている。

ヘ. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査等委員会と協議の上、その職務補助のためのスタッフを配置し、その人事については監査等委員会の同意を得ることとする。当面は、必要に応じて内部監査室スタッフが監査等委員会から監査業務に係る事項の命令を受け、その職務補助を行うものとする。なお、監査等委員会の命令に従事する際は、その内部監査室スタッフは監査等委員会の指揮下にあつて、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を保持する。

ト. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(イ) 監査等委員は取締役会、経営会議等の経営上重要な会議に出席し、決定事項及び当社グループにとって重要な事項の報告を受ける。

(ロ) 取締役及び使用人はグループ各社に重大な影響を及ぼす事象が発生、又は発生のおそれがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、速やかにその内容を監査等委員会に報告するものとする。

(ハ) 当社グループは、監査等委員会へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

チ. 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

リ. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) グループ各社の取締役及び使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、その実効性を確保すべく、当該監査の環境整備に努める。

(ロ) 監査等委員会は当社の代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図り、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努める。

## ② 体制の運用状況の概要

イ. コンプライアンス・リスク管理について

コンプライアンス・リスク管理委員会は、年4回の定例開催のほか、必要に応じて随時開催し、法令・条例・定款・内部統制システム構築の基本方針・社則類その他社会一般に求められるルールの遵守をもとに、事業の継続的・安定的発展の確保及びステークホルダーの利益阻害要因の除去、軽減に努めていくことを目的として、以下の事項を展開しております。

(イ) 役員及び社員に対するコンプライアンス意識の普及及び啓発（行動規範及びコンプライアンスマニュアルの策定、教育研修計画の策定等）

(ロ) 法令違反行為の防止対策の推進

(ハ) 反社会的勢力との取引防止対策の推進

(ニ) 公益通報者保護管理制度の推進（内部通報についての報告、是正措置、再発防止策

の策定等)

(ホ) 平常時におけるリスク管理活動の推進 (リスクの特定、検証、対応、モニタリング等)

(へ) 有事に対する危機管理活動の推進 (危機管理体制、緊急時対応計画の策定等)

ロ. 取締役の職務執行について

取締役会は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規則に基づき経営上の重要事項を決定し、また、社外取締役以外の監査等委員でない取締役から業務執行状況の報告を受け、職務の執行を監督しております。社外取締役以外の監査等委員でない取締役それぞれは、法令及び定款に適合するよう、取締役会の決議に基づき職務を適正に執行するとともに、他の社外取締役以外の監査等委員でない取締役による職務執行の法令及び定款への適合性並びに妥当性に関し、相互の監視を行っております。

ハ. 監査等委員の職務の執行について

監査等委員は、取締役会、経営会議等の経営上重要な会議への出席や、監査等委員でない取締役・社員からの報告、聴取などにより、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、監査等委員でない取締役の職務の執行状況の監査、監督を行っております。監査等委員会は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催され、監査結果についての意見交換等を行っております。また、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。なお、これらの活動を円滑に遂行し、監査等委員会の監査、監督機能を強化するために、常勤の監査等委員1名を選定しております。

監査等委員4名のうち、櫛本健夫氏は、銀行員及び公認会計士として、上田隆司氏は、銀行員及び企業経営者として、それぞれ専門的な知見と豊富な実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ニ. 内部監査について

「内部監査規則」に基づき、当社及び当社子会社の業務運営並びに財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規則への準拠性を確認し、誤謬、不正等の防止に努め、経営効率の増進と財産保全に関して経営の総合的観点から助言、勧告を行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」につきましては、特に定めておりません。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	93,222	3,294,777	8,020,557	△223,253	11,185,304
会計方針の変更による 累積的影響額			△8,244		△8,244
会計方針の変更を 反映した当期首残高	93,222	3,294,777	8,012,313	△223,253	11,177,060
当期変動額					
剰余金の配当			△640,299		△640,299
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,195,285		2,195,285
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
譲渡制限付株式報酬					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,554,985	—	1,554,985
当期末残高	93,222	3,294,777	9,567,299	△223,253	12,732,046

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	36,614	67,870	41,373	△6,153	139,705	11,325,010
会計方針の変更による 累積的影響額						△8,244
会計方針の変更を 反映した当期首残高	36,614	67,870	41,373	△6,153	139,705	11,316,766
当期変動額						
剰余金の配当						△640,299
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,195,285
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
譲渡制限付株式報酬						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	143,708	172,042	118,657	48,193	482,602	482,602
当期変動額合計	143,708	172,042	118,657	48,193	482,602	2,037,588
当期末残高	180,323	239,913	160,031	42,039	622,307	13,354,354

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数	7社
連結子会社の名称	株式会社トランス、株式会社トレードワークス、株式会社クラフトワーク、株式会社T3デザイン、Trade Works Asia Limited、上海多来多貿易有限公司、Vape. Shop USA Corporation

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海多来多貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、市場価格のない株式等以外のその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法を採用しております。

##### ③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品 …………… 移動平均法

貯蔵品 …………… 移動平均法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 3年～50年

機械装置及び運搬具 …………… 3年～10年

- ② 無形固定資産  
 自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- ③ 株主優待引当金  
 将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。  
 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- (5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- |              |              |
|--------------|--------------|
| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
| 為替予約         | 外貨建予定取引      |
- ③ ヘッジ方針  
 為替予約については為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、企業向けにセールスプロモーション用及び個人向けに雑貨製品の製造、販売を行っております。

このような販売については、製品の支配が顧客に移転したと考えられる引き渡した時点で履行義務が充足されると判断することから、その時点において収益を認識しております。

なお、当社グループが運営するポイント制度については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社の子会社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上し、「ポイント引当金繰入額」を「販売費及び一般管理費」として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は8,244千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末に棚卸資産を4,464,631千円、棚卸資産評価損116,825千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

棚卸資産の収益性の低下の状況に応じて簿価を切り下げております。

② 主要な仮定

棚卸資産の評価に用いた主要な仮定は、収益性の低下及び販売可能性であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である収益性の低下及び販売可能性は、市況により大きな影響を受けることが予想され、当該市況の変動により翌連結会計年度において棚卸資産評価損が増減する可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染症拡大は、当社グループの業績に影響を及ぼしておりますが、現時点で入手可能な外部情報等を踏まえて、2023年8月期において段階的に回復していくとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

557,212千円

(連結損益計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式(株)	29,375,400	—	—	29,375,400
自己株式				
普通株式(株)	270,865	—	—	270,865

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月25日 取締役会	普通株式	640,299	22	2021年8月31日	2021年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	727,613	25	2022年 8月31日	2022年 11月9日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業キャッシュ・フローにより運転資金を十分に確保できております。また、余剰資金が生じた場合には、投機目的の資金運用は行わないこととしております。デリバティブ取引につきましては、為替変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産及び負債とそのリスクは以下のとおりであります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

金銭債権である未収入金は、取引先の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日であり、記載すべきリスクはありません。

金融債務である借入金は、主に営業活動及び設備投資を目的とした資金調達であります。その一部が変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。なお、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの営業債権管理は、与信管理規則に従って運営されております。担当営業部門及び当社は、取引先の信用状況を定期的に確認するとともに、信用リスクの兆候が見られる場合は回収条件の変更及び債権の保全等の手続きをとり、信用リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、製品の大半を海外で製造しており、製造費用の大半が為替相場の変動によるリスクにさらされております。このため当社グループは、外国為替リスク管理に関する規程を整備するとともに、当社の主管部門ではリスクヘッジ計画を策定し取締役会へ報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループの資金計画は、中期資金計画から短期資金繰管理まで随時作成されており、経営層に報告されております。また年度予算策定に合わせて資金調達枠の見直しを行い、必要な資金調達枠の確保を行っており、流動性リスクに直面することはないと思慮しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等の情報は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当社グループの取引先は多業種にわたり、かつ取引先数が多いため、信用リスクの集中と見られる兆候はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券	1,846,553	1,846,553	—
資産計	1,846,553	1,846,553	—
長期借入金	622,447	622,514	67
負債計	622,447	622,514	67
デリバティブ取引(※3)	366,783	366,783	—

※1 現金は、注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収入金、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	23,471

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

## デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建 予定取引	1,537,830	636,428	357,801
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建 予定取引	294,451	—	8,982
合計			1,832,281	636,428	366,783

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等によっております。

## 金利関連

該当事項はありません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資 有価証券				
その他有価証券	113,120	1,733,433	—	1,846,553
デリバティブ取引				
通貨関連	—	366,783	—	366,783
資産計	113,120	2,100,217	—	2,213,337

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	622,514	—	622,514
負債計	—	622,514	—	622,514

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。MMFは、取引金融機関から提示された価格等に基づき評価しており、レベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,335,232	—	—	—
受取手形	244,299	—	—	—
売掛金	2,429,430			
未収入金	67,262	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	275,169	1,096,862	344,669	—
(2) その他	16,730	—	—	—
合計	7,368,125	1,096,862	344,669	—

## (注) 2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	387,628	156,977	56,996	20,846	—	—
合計	387,628	156,977	56,996	20,846	—	—

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

製品分類	当連結会計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
エコプロダクツ	7,645,183
ライフスタイルプロダクツ	8,752,332
ウェルネスプロダクツ	1,596,409
デザインその他	279,429
顧客との契約から生じる収益	18,273,354
その他の収益	—
外部顧客への売上高	18,273,354

(注) 上記の顧客との契約から生じる収益は、すべて一時点で移転される財に関するものであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (7) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格については、履行義務が、当初に予想される契約期間が1年以内の契約の一部であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	458円84銭
1株当たり当期純利益	75円43銭

(注) 1 (会計方針の変更に関する注記)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	13,354,354千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－千円
普通株式に係る純資産額	13,354,354千円
普通株式の発行済株式数	29,375,400株
普通株式の自己株式数	270,865株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	29,104,535株

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	2,195,285千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,195,285千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式の期中平均株式数	29,104,535株

1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	93,222	1,488,193	1,806,584	3,294,777	2,500	150,000	1,378,491	1,530,991
当期変動額								
剰余金の配当							△640,299	△640,299
当期純利益							817,766	817,766
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	177,467	177,467
当期末残高	93,222	1,488,193	1,806,584	3,294,777	2,500	150,000	1,555,958	1,708,458

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△223,253	4,695,738	36,614	36,614	4,732,352
当期変動額					
剰余金の配当		△640,299			△640,299
当期純利益		817,766			817,766
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			143,708	143,708	143,708
当期変動額合計	—	177,467	143,708	143,708	321,175
当期末残高	△223,253	4,873,205	180,323	180,323	5,053,528

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

#### a 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、市場価格のない株式等以外のその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
機械装置及び運搬具	6年～8年
工具、器具及び備品	2年～20年

#### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度末において翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は主に子会社からの経営指導料及び業務委託料であります。経営指導料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該業務が完了した時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支払が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当該会計基準の適用に伴う当事業年度の計算書類への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、連結注記表の「追加情報（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 256,932千円

2. 関係会社に対する金銭債権又は債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 103,695千円

短期金銭債務 10,711千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高

営業収益 1,315,428千円

営業費用 9,748千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 11千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	270,865	—	—	270,865

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
株主優待引当金	2,390千円
賞与引当金	3,894千円
未払事業税	6,105千円
未払事業所税	333千円
退職給付引当金	9,060千円
譲渡制限付株式報酬	7,726千円
資産除去債務	11,812千円
関係会社株式	4,327千円
みなし配当	3,724千円
投資有価証券評価損	87,868千円
その他	571千円
計	137,815千円
評価性引当額	△95,920千円
繰延税金資産合計	41,894千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,919千円
その他有価証券評価差額金	△95,365千円
繰延税金負債合計	△97,285千円
繰延税金資産(負債)の純額	△55,390千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△27.9%
住民税均等割等	0.1%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9%

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 トランス	東京都 渋谷区	90,000	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売(EC販売含む)を行うファブレスメーカー	(所有) 直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、役員の兼任4名	経営指導料収入	58,023	売掛金	8,509
							業務受託料収入	163,595	売掛金	27,145
							受取賃貸料収入	8,056	売掛金	656
	株式会社 トレード ワークス	東京都 渋谷区	90,000	自社で企画するオリジナルブランドの見込生産製品を主に卸売事業者へ販売(EC販売含む)を行うファブレスメーカー及び関連商品の仕入、販売	(所有) 直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、製品の購入、剰余金配当の受取、役員の兼任4名 資金の預入れ 受取利息	経営指導料収入	62,111	売掛金	1,832
							業務受託料収入	179,309	売掛金	14,367
							受取賃貸料収入	13,244	売掛金	1,116
							資金の預入れ	250,000	関係会社預け金	250,000
							受取利息	8	未収入金	8
	株式会社 クラフト ワーク	埼玉県 北葛飾郡 杉戸町	50,000	グループ内外の製品への印刷(シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等)、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配	(所有) 直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、印刷・加工費等の支払、役員の兼任4名	経営指導料収入	12,000	売掛金	1,100
							業務受託料収入	35,140	売掛金	7,168
							受取賃貸料収入	31,661	売掛金	2,377
	株式会社 T3デザ イン	東京都 渋谷区	30,000	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、WEBデザイン及び製品開発	(所有) 直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、WEB管理費等の支払、役員の兼任4名	経営指導料収入	12,000	売掛金	1,100
業務受託料収入							17,096	売掛金	1,584	
受取賃貸料収入							1,382	売掛金	110	

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Trade Works Asia Limited	中国 香港	1,426,000 (US \$)	海外販売、 アジア圏に おける生産 品質管理及 び貿易並び にV A P E 及び関連商 品の仕入、 販売	(所有) 直接100.0	業務委託契 約に基づく 業務受託料 及び施設賃 貸料の受 取、剰余金 配当の受取	業務受託料収入	8,989	売掛金	1,003
							受取賃貸料収入	3	売掛金	3
	上海多来 多貿易有 限公司	中国 上海市	5,187,185 (人民元)	中国圏にお ける生産品 品質管理	(所有) 間接100.0	業務委託契 約に基づく 業務受託料 の受取、役 員の兼任1 名	業務受託料収入	960	売掛金	700
	Vape. Shop USA Corporat ion	米国 カリフ ォルニ ア州	50,000 (US \$)	北米にお けるV A P E 及び関連商 品の仕入	(所有) 間接100.0	資金の預入 れ	資金の預入れ	—	関係会社預 け金	10,714
							受取利息	2	未収入金	9

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 経営指導料及び業務受託料については、持株会社である当社の運営費用相当額を、連結子会社から  
 応分に収受しております。
- 2 受取賃貸料については、当社で取得した施設、備品等を子会社に賃貸する場合、市場価格を参考に  
 交渉の上、決定しております。
- 3 関係会社預け金及び関係会社預り金は、CMS（キャッシュマネジメントサービス）による取引で  
 あり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額は純額で表示してあり  
 ます。

#### (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に  
 係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	173円63銭
1株当たり当期純利益	28円10銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

貸借対照表の純資産の部の合計額	5,053,528千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—千円
普通株式に係る純資産額	5,053,528千円
普通株式の発行済株式数	29,375,400株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	29,104,535株

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	817,766千円
普通株式に係る当期純利益	817,766千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式の期中平均株式数	29,104,535株

1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。